

荒川区

景観まちづくりの手引き

A
RA
KA
WA

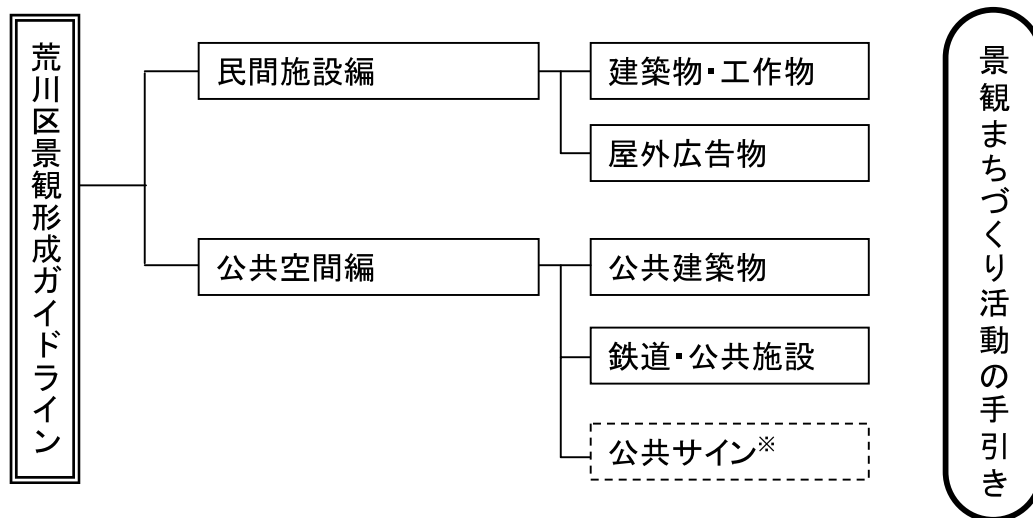
Ver. 1



平成 24 年 3 月
荒 川 区

目 次

1 景観まちづくり活動の手引きの目的と位置付け	1
2 景観まちづくりとは	2
3 景観まちづくりの始め方	4
4 景観まちづくりの手掛かり(ヒント集)	12



※公共サインは、教育や福祉、観光、防災等の分野と広く関連するものであり、今後、関係者と連携し、ガイドラインの作成を進めることとします。

荒川区景観形成ガイドラインの全体構成

1 景観まちづくり活動の手引きの目的と位置付け

良好な景観形成は、居住環境の向上など区民の生活に密接に関係するとともに、地域の価値を一層高めていくものです。

そのため、区民等が地域の景観への関心を高め、身近な地域に目を向けることが大切です。身近な地域の様子を知り、地域において守り育てるべき景観という意識が形成され、地域住民等の参加と合意によって、地域独自の良好な景観まちづくりが可能となります。

景観まちづくり活動の手引きは、区民と区の協働により、荒川区景観計画に示した「区民と進める景観形成」を推進するために、参考事例などを用いて、活動の手掛かり（ヒント）や始め方をわかりやすく解説したものです。

区民・
事業者
等

日々の小さな心配りを通じて美しい街づくりに貢献できることはないか。また、近所や商店街などの仲間と協力し、潤いやにぎわいのある街並みをつくっていけないか。思いついた時や、活動を始めた時に、ご活用下さい。

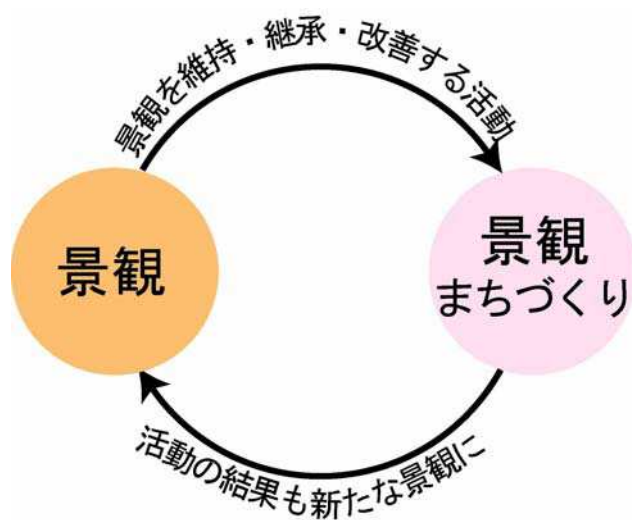
行政
(区)

区民との協働による景観まちづくりを推進するにあたり、区民等へのアドバイスや情報提供等の技術的支援を行う際に、参考として活用します。

2 景観まちづくりとは

(1) 「景観まちづくり」とは・・・

- 自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、わがまちの景観を維持・継承・改善するための様々な取り組みが行われています。それが景観まちづくりです。
- 景観まちづくりは、現在の良い景観を大事に保全することだけでなく、新たに、現代的で美しく魅力的な景観をつくりだすことも含みます。
- 清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良い景観まちづくりに貢献しています。



(2) まちづくりの意義と魅力

景観まちづくりは、それぞれのまちや地域が、住民一人ひとりの資産となり、次代に引き継ぐに値する魅力的なものとなるよう、行政や住民・事業者等が協働して行う取り組みです。

景観まちづくりは、まちや地域に対して意義深く効果のある取り組みであることはもちろん、取り組む人たちにとってもやりがいのある魅力的な取り組みなのです。

① 身の回りの心地よさを創り出す

身近な空間の見え方や印象を美しく快適に整える景観まちづくりを通じて、身の回りの心地よさが得られます。

② まちの個性を育む

歴史的・伝統的な景観の保全や、まちの新しい魅力をつくる景観まちづくりは、わがまちらしさ・まちの個性を育みます。

③ 地域の課題改善に役立つ

地域の活性化、コミュニティの育成などの地域の課題改善にも景観まちづくりは役立ちます。

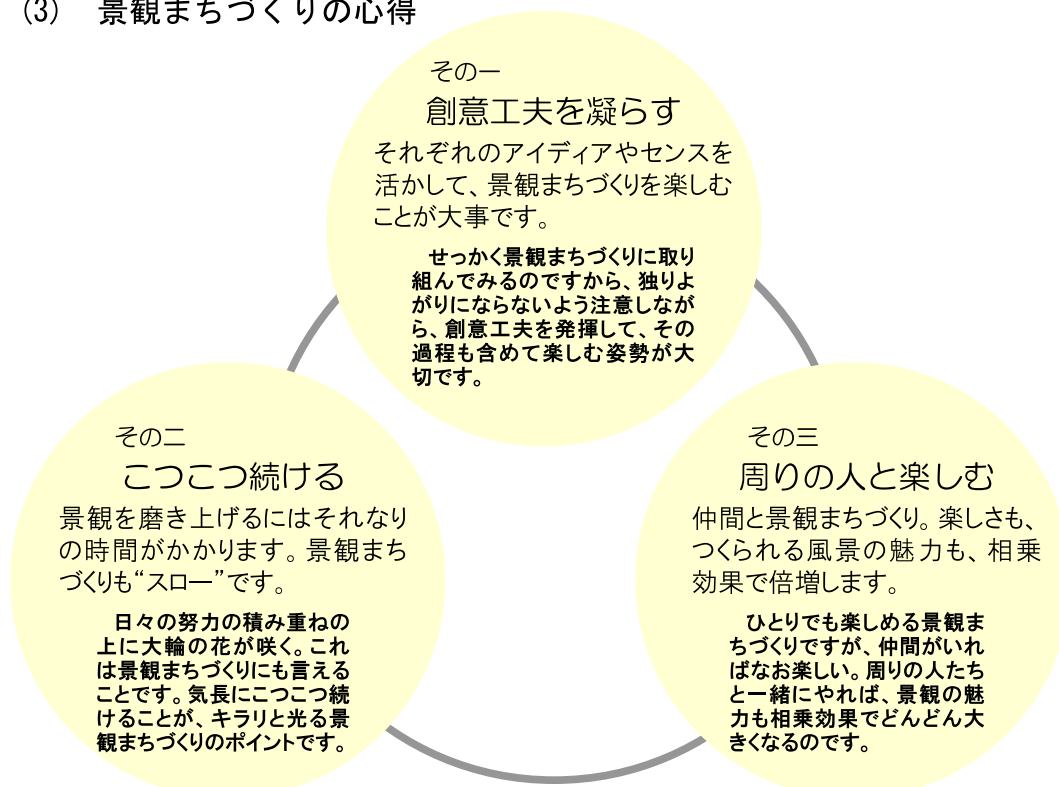
④ 充実感ややりがいがある

景観まちづくりは、目に見える成果や地域の人々との交流などを通じて、取り組む人に大きな充実感をもたらします。

⑤ まちと暮らしに愛着と誇りが持てる

景観まちづくりを通じて、自分のまちや暮らしの良さに気づき、愛着や誇りを持てるようになります。

(3) 景観まちづくりの心得



3 景観まちづくりの始め方

～ 荒川区の景観まちづくり、一緒にはじめませんか？ ～

景観まちづくりは、荒川区らしい景観を区民の皆さんとともに育てていくことで、わたしたちのまちを心地よいものとする活動です。

区では、まちの自慢となる地域の景観を守り生かしていく「荒川区風景資産」、自分たちの住まいの周りの誇れる景観を築いていく「景観まちなみ協定」、景観まちづくり活動を行う区民組織を育成・認定する「景観まちづくり団体」などの、区民の発意に基づく景観まちづくり活動を支援する制度を荒川区景観計画及び荒川区景観条例に盛り込みました。

区民の皆様と未来に向けて、末永く、荒川区の景観を大切にしながら続けていけるよう、荒川区風景資産の取組みを核とした景観まちづくり活動を推進していきます。

〈区の基本的な考え方〉

- 荒川区の風景の魅力を再発見・共有する協働作業を通じて、区民主体の景観まちづくり活動を推進していきます。
- 景観まちづくり活動を行う団体を認定し、区の技術的支援を通じて、団体育成を推進します。
- ご近所の皆様で玄関周りや塀・看板等に関する意匠や使い方の約束事(ルール)を決めて、守ることを通じて、統一感のある通りの景観形成を推進します。

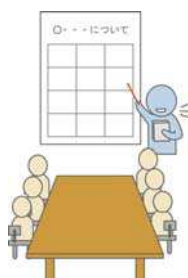


荒川区風景資産

とっておきの風景を区民参加により募集・選定し、区民の景観まちづくり活動によって、守り育てていくための仕組みです。

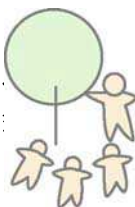
区民参加による

風景資産の募集・選定



選定組織を設立し、
選定の基準や方法を検討する

区民から推薦を募り、
現場確認や公開選定
を通じて選定する



選定結果を公表する



ランドマークの風景



建物の風景



緑の風景



行祭事の風景

風景資産を活かした

景観まちづくり活動

例えば・・・

まち歩き



マップ作成

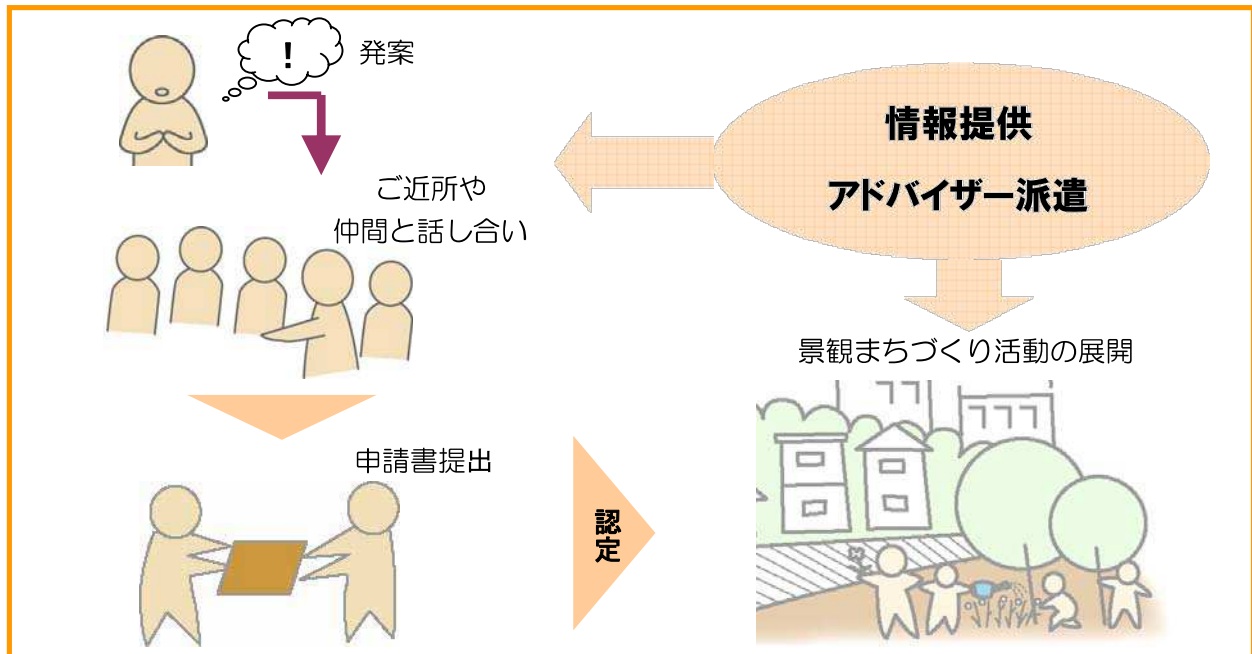


交流会



景観まちづくり団体

ご近所や仲間と一緒に団体登録し、地区の景観づくりの約束事を決めたり、景観に関わる様々な活動を行う区民組織を育成・認定する制度です。



景観まちなみ協定

ご近所の取組みを連続した通りの景観づくりに発展させることを目的とした、区民の皆さんが力を合わせて街並みの景観を築いていく制度です。



(1) とっておきの風景をおしえてください

～荒川区風景資産～

①風景資産とは

荒川区内で見つけたとっておきの風景をおしえてください。地域の風土、歴史、文化を感じさせるものや地域のシンボルやランドマークとなるものを対象とします。建造物(建築物及び橋 梁 等の土木施設)や樹木等の景観資源はもちろんのこと、優れた眺望や下町らしさを残す街並み、軒先の花や緑、さらには地域の行祭事など、皆さんがとっておきと思う風景をおしえてください。

区ではこうした「荒川区風景資産」の取組みをより広くわかりやすく展開するために、その足がかりとして「荒川区景観百景」の募集を行い、地域の魅力を掘り起こし「荒川区風景資産」の指定につなげていく予定です。

□ランドマークの風景

～都電荒川線、隅田川の水辺、眺望など～



□建物の風景

～歴史的な建築物、景観配慮の店舗・事業所など～



□名所旧跡の風景

～渡し跡、水路跡、かつての名所など～



□緑の風景

～庭木や生垣、並木、公園の緑など～



□暮らしの風景

～街路、地先園芸、横丁、商店街、看板など～



□行祭事の風景

～地域の行事、お祭り、イベントなど～

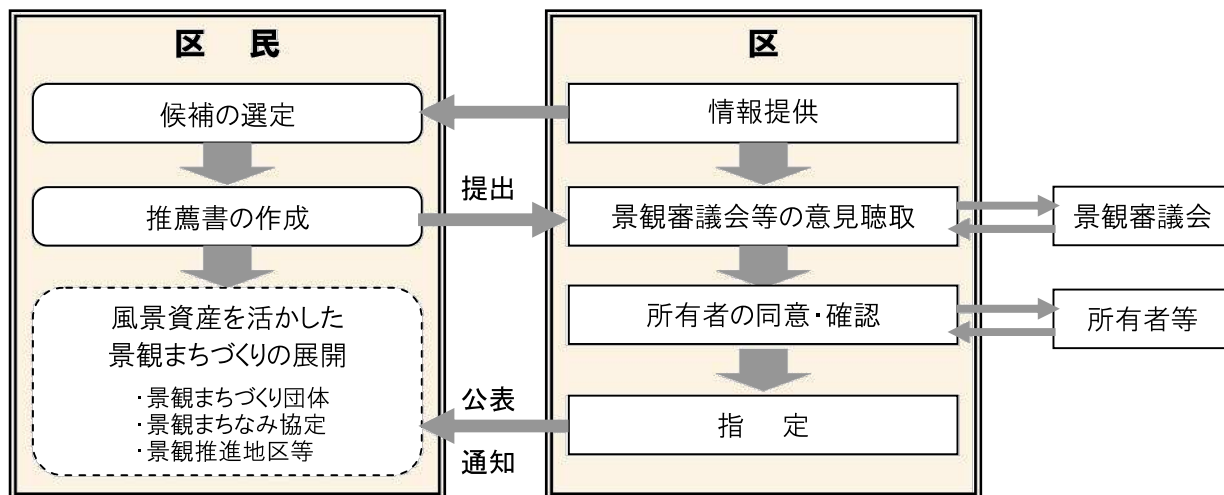


②風景資産を推薦してください

推薦したい風景資産については、なぜ素晴らしいのか、その理由とPRポイントを文章、写真、図などを用いて、指定の「推薦書」にまとめ、区に提出してください。

③風景資産指定の方法

区民から寄せられた荒川区風景資産の候補から、景観審議会等の意見を踏まえて荒川区風景資産を選定し、所有者や管理者の同意が得られたものから順次指定します。



＜先進自治体の参考例＞

世田谷区では、平成11年3月に制定した世田谷区風景づくり条例に「地域風景資産」を位置づけ、選定の仕組みをつくることから選定までを区民と区の協働により実施し、平成13年～14年の第一回選定で36か所、平成19年の第二回選定で30か所の計66か所の地域風景資産を選定しています。

地域風景資産の 選定のあゆみ

「地域風景資産の選定」は
仕組みをつくることから
区民が関わって本当？！
「せたがやの風景を大切にしたい！」
という熱い思いでつむがれてきた
地域風景資産のあゆみです。

世田谷では、昔から
市民活動や、区民が主体的に
関わるまちづくりが
さかんだったんだ

都市
ミライ
区民主体の
まちづくり

風景を大切に
したいと想っている
人々が集まった
街並みづくり講座(平成9～10年)

様々な会で、風景について
話し合ってきた

世田谷区
風景づくり条例
誕生!! (平成11年3月)

条例の制定の1つに設けられた
のが地域風景資産の選定です。
13条「区長は、区民等が地域の
個性や魅力を共有し、風景
づくりを推進する手助けとなる
よう、風景づくりに関与して
いる……ものを、区民等
の参加の下に地域風景資産と
して選定することができる」

ところで、
地域風景資産って
具体的にどんなもの??
……分らない。
じゃあみんなでも
そこらから
話し合ってみよう!!

平成16年の「景観法」の制定
によって、景観の大切さが、
改めて社会的に位置づけられ
たんだ。

第1回選定 (平成13～14年)

選定のしくみ
の詳細を知らないうちに
第1回選定
を行った

住みかづくりに関わった
人々に、推薦人など新た
な人々が加わり、たくさん
の人が推薦に関わったんだ

はじめての選定であり、選
定の定め方や「風景づくり
活動とはどんなものか」
を模索しながら行った

36か所
選定

区民の風景づくり活動が
広がった! (平成15～18年)

※選定をきっかけに
はじめて立ち上がったグループでも、
どんどん活動が地域に広がった!

※特定の資産で活動するのではなく
世田谷全体の風景を考えていこうという
グループも立ち上がった。

※区民と区の協働による活動支援やイベ
ント・マップづくりなども行った。
風景に関心のある人々が話し合う場とな
った
風景づくりフォーラムも定期的に開催された。

地域風景資産の選定・
風景づくり活動は
まだまだ続く

第2回選定 (平成19年)

第1回
推薦人は
先輩として
サポート!

新しく推薦人や
サポーターも
加わった

住みかづくりに
関わった人も
推薦

30か所
選定

パワーアップ!!

選定後、活動して地域に
風景づくりを根付かせるような
選定を目指した!!

一方で選定後
活動が順調に
資産もあり継続に

区民と区の
協働で「地域風景資産とは何か?」から
「どうやって選定するのか?」まで考えた!!

街並みづくりフォーラム
(平成10～11年)
風景づくりフォーラム
(平成12～14年)

自分達のまちの
ことだから
自分達で
とことんやりた!!

すべての区民が
納得できる
資産って
何だろう……

街に出て
風景を見ながら
考えよう

と街中で集った

すべての区民が「いいね!」と
思うような、きれいで立派な
風景だけが、人々の大切に思う風景では
ないようだ……地域に愛されている
ことこそが地域風景資産に
ふさわしいのでは……??

大切な風景について
地域の人々と一緒に
考え守り育てる
きっかけづくりが
地域風景資産の
選定なんだ!!

選定を進める上では
・景観で風景を育て
・選定することによって、
・地域の人々と
風景を守り育てる
アイデアがあることを
条件としていきたい

④指定の基準

- ・区民等に親しまれ、地域を特徴付ける風景を形成しているもの
- ・公開性があり、その価値を現場で確認できるもの
- ・所有者等がいる場合は、当該所有者等の同意を事前に得ているもの

⑤景観まちづくりへの生かし方

「荒川区風景資産」に指定された景観資源については積極的に周知・広報活動を展開し、その景観的な重要性を所有者及び区民に理解して頂き、保全・活用につなげます。

また、周辺での建築行為等については、届出や事前協議の中で景観資源に対する配慮を求めていくとともに、必要に応じて景観資源周辺の整備や住民による自主的な保全・管理等の活動及び「景観推進地区」の指定の促進を図ります。

世田谷区では、地域風景資産の周知や関心喚起を図るために、地域風景資産を中心にしたまち歩きの実施やマップや冊子の発行、イベントでのPR等を区民と協働で実施している。また、区民同士や区との交流・情報交換の場づくりへと活動が発展・展開している。

まち歩きの実施

地域風景資産を中心にまち歩きを行い、現場で風景の魅力を感じ、活動している人々の話を聞くことを重ねています。



「地域風景資産めぐりツアー」※(H18)
世田谷風景じゅく



「地域風景資産を巡るまち歩きツアー」(H20)
区主催

活動団体が
独自で行って
いるまち歩きも
たくさんあり
ます。

マップや冊子

地域風景資産をより多くの方に知っていただき、関心をもていただくために、資産を紹介するマップや冊子を発行しています。



「第1回地域風景資産マップ」(H14)
区発行

「第2回地域風景資産マップ」(H20)

「てくてくマップ」※
(H16)
せたがやカフェ

旬な情報の発信

活動紹介やイベント情報など、旬な情報の発信を行っています。



せたがやカフェのホームページ
…地域風景資産の紹介や活動やイベントの情報を掲載しています。
URL <http://setagaya-cafe.sakura.ne.jp/chilki/>



「風景づくり通信」
区発行
…風景づくりフォーラムでの話題やイベント情報を掲載しています。

イベントでのPR

区民が区内で行われるイベント等にブースを出店し、地域風景資産のPRを行ったりしています。



世田谷ボロ市でPR
NPO法人せたがや街並保存再生の会

交流の場づくり

活動を進める区民同士や区との交流・情報交換の場づくりが行われています。



「風景づくりフォーラム」区主催

風景に関心のある方の交流・情報交換の場です。
年4～5回開催しています。
ぜひご参加ください！



第1回選定資産の推薦人の「同窓会」※
(H16) NPO法人せたがや街並保存再生の会
(H18) 世田谷風景じゅく
…区民が中心となって、第1回選定資産の推薦人に声をかけ、「同窓会」を開催しました。

注：「※」のついたものは、協働事業などを通して、区民団体と区が協力して実施または作成したものです。

(2) ご近所や仲間と一緒に団体登録

～景観まちづくり団体～

①景観まちづくり団体とは

景観まちづくり団体は、地区の景観ルールづくりを目指した活動や、景観に関する調査やイベント、身の回りの美化清掃や花植え・緑化活動等の景観まちづくり活動を行う区民組織を育成・認定する制度です。

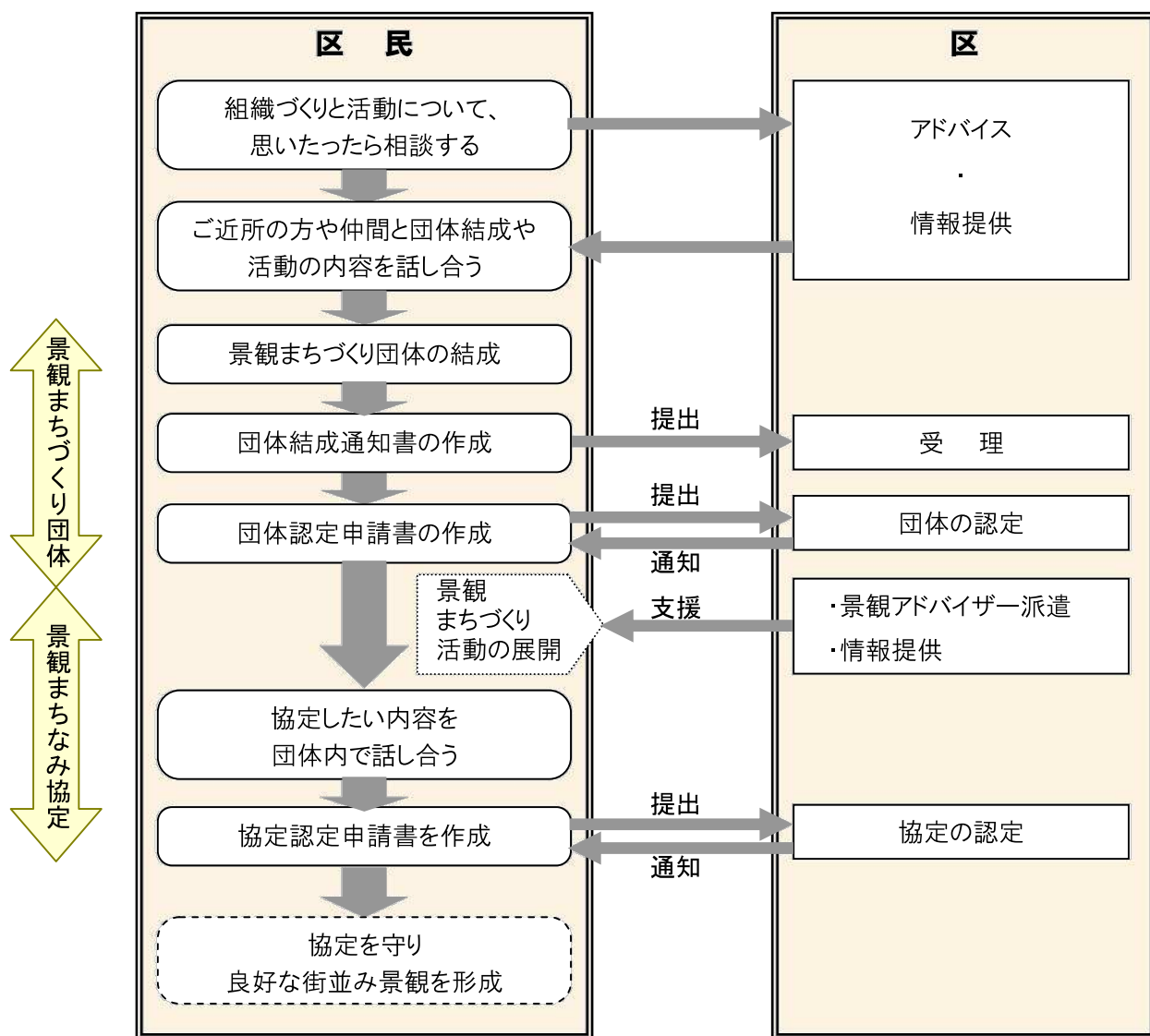
景観まちづくり団体として認定されると、区から技術的支援を受けることができます。

②登録の要件

- ・景観ルールづくりを目指した活動であるもの
- ・景観まちづくりを主眼とした活動であるもの
- ・当該団体の活動において全ての区民等が参加できるもの

③区の支援内容

- ・景観アドバイザーの派遣
- ・景観まちづくりに関する情報提供



景観まちなみ協定・景観まちづくり団体の申請の流れ

(3) ご近所からできるまちづくり 始めませんか？

～景観まちなみ協定～

①景観まちなみ協定とは

景観まちなみ協定は、区民の皆さんが力を合わせて、街並みの景観を築いていく制度です。

＜景観まちなみ協定の目的は？＞

一軒一軒の取組みを三軒以上の取組みとすることにより、連続した通りの景観づくりに発展させていくことを目的としています。

＜協定を結ぶのは誰？＞

住宅や商店などの所有者または使用者(居住者)が三軒以上集まって協定を結びます。

＜協定を結んで何をするの？＞

通りに連続感、にぎわいをつくりだすよう、玄関周りの草花や庭木、堀、看板、色彩などを協調させるとともに、協力して維持管理に努めます。

具体的な約束事（ルール）は、皆さんが自由に決めることができます（周辺の景観と調和するように配慮してください）。

②認定の要件

- ・区民等の相互の信頼を基本とする緩やかな規制であること
- ・地域で自主的に守っていく良好な街並み景観の形成に向けたルールであること

活用イメージ



自宅や職場等において、玄関周りのデザインや清掃、鉢植えや庭木の種類や手入れ、打ち水等についての基準を定め、潤いのある良好な景観の形成を図る。



商店街において、看板や日除けの色や大きさ、デザイン、ショーウィンドウの照明時間、シャッターのデザイン、店の前に設置する可動式のワゴンの形式を定めること等により、にぎわいと夜間の安全性のある良好な商業景観の形成を図る。



幹線道路沿いの敷地にセットバックを行いオープンカフェを設置することや、建築物の前に鉢植えや花壇を設置すること、清掃活動の回数等を定めること等により、格調とにぎわいのあるシンボル空間の形成を図る。

4 景観まちづくりの手掛かり（ヒント集）

(1) 景観まちづくりのはじめの一步

景観まちづくりのはじめの一步として、ひとりで気軽に始められたり、自宅でも始められる取り組みの一例を紹介します。

<景観まちづくりのはじめの一步>

- ① まちを歩き景観を再発見する
- ② 自宅の玄関回りやベランダを美化清掃する
- ③ 催事やイベントに参加する

① まちを歩き景観を再発見する

景観を楽しむ最初のポイントは、何はともあれ、まずはまちを歩こうということ。それがなければ始まりません。

ふだん何気なく暮らしている身近なまちにもいろいろな景観があるはずです。景観を意識してまちを歩くことから始めてみましょう。興味深い景観を発見することができるはずです。

最近、まち歩きで見つけたさまざまな景観を写真に撮って、ホームページやブログで紹介している人も増えてきました。こういうことも景観まちづくりへとつながる第一歩と言えるでしょう。

さあ、さっそく表に出て、景観を見つけにまちを歩いてみませんか。見慣れたまちが一味違って見えるはずです。



② 自宅の玄関回りやベランダを美化清掃する

自分の家ではじめられる景観まちづくりもいろいろありますが、その代表的なものが、自宅の庭やベランダ、窓辺などを道行く人に楽しんでもらえるようにショーアップしてみることに。庭の花壇や鉢植え、ベランダのプランター、カーポート周りなどを道路から美しく見えるように工夫してみたり、通りに向いた出窓をギャラリー風に花や小物で美しく飾ってみる。お店のショーウィンドウなども同じです。これだけで、道路の景観がずいぶん気持ちよくなるものです。



③ 催事やイベントに参加する

景観まちづくりという考え方の理解を深めるには、それらに関連する催事やイベント等を活用する手も効果的です。デパートなどで開催されている美しい景観を収めた写真展などに立ち寄った経験のある人も多いでしょう。そういった催事だけでなく、行政が「景観巡りツアー」や「景観パネル展」などを企画していることも多いので、そういう情報を集めて足を運んでみることもいいきっかけになるでしょう。



都市景観市民フェスタ
(千葉市)



景観勉強会
(松島町)



諏方神社 御神幸祭

(2) みんなの力を合わせた景観まちづくり

<みんなの力を合わせた景観まちづくり>

- ① オープンガーデン（兵庫県三田市）
- ② 住民が守り育てる「地域風景資産」（世田谷区）
- ③ 落書き消しでまちづくり（神奈川県平塚市）
- ④ 懐かしの「柿すだれ」の復活（長野県高森町）
- ⑤ 黒堀プロジェクト（新潟県村上市）
- ⑥ 旧東海道品川宿（品川区）
- ⑦ 町の記憶プロジェクト（荒川区）
- ⑧ 市民参加の色探し（宮崎県西都市）

① わたしの庭がまちの名所：オープンガーデンがまちと心を育む（兵庫県三田市）

市のまちなみガーデンショーの際に、花好きの4軒が集まって始めたオープンガーデン。それが「三田花と緑のネットワーク」の出発点になりました。自分の庭を花で飾ろうという気持ちは、周りの家や、見に来てくれた人たちの間にも少しずつ広がり、今や 100 軒を超える庭が参加するまでに成長しています。

さらに、自分たちの家だけでなく、身近な河畔や市民センターなど公共の場にもその活動は広がっています。



② 住民が守り育てる「地域風景資産」の小径（世田谷区）

住宅地に残る全長 300m ほどの土の小径。この小径を残したいと、1 人の主婦が区の「地域風景資産」※に推薦したことがきっかけで活動が始まりました。

草木の剪定や草花の植栽、小径を彩る季節の魅力を存分に活かしたイベントなど、少しずつ活動を広げながら、地域の資産となる景観まちづくりが進んでいます。

※ 地域風景資産とは、区民の推薦を元に、身近な風景を守り、育てていこうという区の制度です。会では、草花の手入れや植栽による風景ポイントづくり、小径を活かしたイベント開催、小径の魅力や会の活動を伝える新聞発行などの活動を展開しながら風景づくりに取り組んでいます。



③ 落書き消しできれいなまちづくり（神奈川県平塚市）

落書きに耐えかねた市民有志が、商店街の落書き消しにとりかかりました。まちが 2002 年のサッカーワールドカップのキャンプ地に決まったことも活動を盛り上げるのに役立ちました。

作業にはボランティアも加わり、ペンキ除去の指導や廃液処理などは塗料メーカーが協力しています。落書きを消した壁に子どもたちが壁画アートを描きます。アートのノウハウも蓄積中です。



みんなで落書き消し。ノウハウや溶剤などは、塗料メーカーの協力によるプロ仕様です。



きれいになった壁に子どもたちが夢いっぱいの絵を描きます。まちへの愛着も深まりそう。



総合公園トイレの落書き消しと壁画制作

④ 懐かしの「柿すだれ」の復活（長野県高森町）

市田柿の産地である高森町では、昔はどの家の軒先でも柿をつるす「柿すだれ」が見られました。しかし、品質管理の面から、徐々に姿を消していきました。

将来までこの風景を守ろうと、住民が活動を始めます。農家にも協力を仰ぎながら、イベントを開催し、柿すだれの復活に取り組みました。

商工会や行政でも、市田柿を地域ブランドとして活用した町の活性化に乗り出しました。産業としての市田柿と、風景としての柿すだれの両立を目指し、まちづくりが進んでいます。



農産物などを扱う店舗の軒先を彩る柿すだれ。色鮮やかな橙色に目を奪われます。



蘭ミュージアムに飾られた柿すだれ。観光バスで訪れた観光客が何度もシャッターを切っています。



⑤ 黒塀プロジェクト（新潟県村上市）

村上旧町人町にある安善小路とその周辺には、城下町の歴史的建造物が多く集まっています。この小路を市民の手で城下町らしい昔ながらの黒板塀の景観に戻そうという思いから、市民自ら平成 14 年早春「黒塀プロジェクト」を開始しました。

これは、城下町の風情ある小路のブロック塀を昔ながらの黒塀に変えるプロジェクトです。既存ブロック塀を壊さず、その上に木の板を打ちつけ黒く塗ることで、表向き黒塀に変えるもので「黒塀一枚 1000 円運動」と銘打って展開し、市民の手作りで黒塀作りを始めました。



実施前



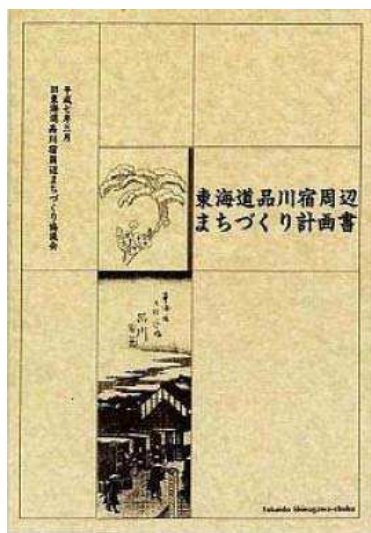
実施後

⑥ 旧東海道品川宿（品川区）

昭和 63 年、品川宿周辺の町会、商店街、商店会が協力し「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が設立されました。

平成 7 年に「旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会」が主体となって、「東海道品川宿周辺まちづくり計画書」を策定しました。

この計画書では、人々の活動などのソフト面から、良好な街なみの形成などのハード面までが丁寧に検討されており、当時、地域が主体となったまちの取り組みとしては、完成度が高く先進的なものでした。



旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会は、これまで 20 年以上にわたり、地域の歴史や文化を現代に伝える活動を行ってきました。

加えて、地域主体の景観づくりにも積極的に取り組み、これらの活動が平成 23 年 1 月に策定された「品川区景観計画」において、当該地区を重点地区として定める礎になりました。



品川区は、品川景観計画において重点地区に位置づけた「旧東海道品川宿地区」における景観形成を具体的に進めていくために、平成 24 年 4 月に「品川区景観計画の運用指針〈旧東海道品川宿地区〉」を策定しました。

本指針は、地区の自然環境や歴史的建造物、祭りに見られる色彩を踏まえて、建物の外壁や屋外広告物の推奨色等を定めています。

また、平成 23 年 5 月 31 日より、景観アドバイザー制度として、旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会が景観まちづくりのアドバイスをしています。

屋外広告物の推奨色



推奨する色相	マンセル値	色相イメージ
だばこい	10YR 5/3.5	
こけい	2.5GY 5/5	
なかなだ	10B 4/7.5	
すおうい	4R 4/7	
せんせい	4.2Y 3/2.3	
とさみどり	3G 4.5/7	
さくら白すみ	5R 7.5/2	
ぐんじょうい	7.5PB 3.5/11	
みかんち	4.5YR 5.5/10.5	

外壁の推奨色の例

色相	マンセル値	色相イメージ
白亜（しらみ）	0.5Y6.9/2.3	
白亜（しらみ）	0.7Y6.5/1.2	
白亜（しらみ）	3.2Y2.8/2.8	
白亜（しらみ）	4.4YR2.1/1.2	
白亜（しらみ）	0.1Y4.8/2.3	
白亜（しらみ）	0.4Y3.5/2.5	
白亜（しらみ）	0.1Y4.8/2.3	
白亜（しらみ）	3.4YR2.4/3.3	
白亜（しらみ）	1.2PB1.6/0.7	
白亜（しらみ）	0.4PB2.4/0.6	
白亜（しらみ）	4.4YR2.1/1.2	
白亜（しらみ）	8.6B1.7/4.1	
白亜（しらみ）	4.9BG1.8/3.8	
白亜（しらみ）	7.0YR4.2/5.7	
白亜（しらみ）	7.8R6.9/7.8	
白亜（しらみ）	3.4YR2.4/3.3	
白亜（しらみ）	6.7PB2.5/11.0	
白亜（しらみ）	4.9BG1.8/3.8	
白亜（しらみ）	6.4Y8.5/0.4	
白亜（しらみ）	9.6GY4.4/8.6	

⑦ 町の記憶プロジェクト（荒川区）

モノの表面に紙を置き、色鉛筆でこすって表面の凹凸を写し取る「フロッターージュ」。東京荒川区の南千住で、現代美術家と地域住民が取り組むのは、まちの歴史を残す地点をフロッターージュし、2年間で1万枚集めるプロジェクトです。

江戸時代は北の玄関口として、昭和にかけては工場の町として栄えた南千住は、隅田川の橋や水運拠点の名残り、街道の痕跡、神社やお寺、鉄道や町工場の面影など、さまざまな歴史の一面を残しています。

そして現在、南千住は再開発が進むなかで、過去の面影を急速に失っています。かつての南千住という町の記憶は南千住という土地そのもののルーツであり、現在の町に、あるいは人々にその記憶は至るところに残されています。

「町の記憶 PROJECT」は、南千住の新旧の住民が協働して制作することにより、町の記憶を共有し、これからの町を考えるきっかけをつくる試みです。

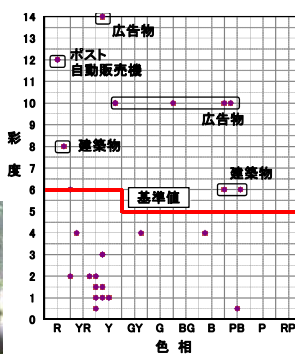


⑧ 市民参加の色探し（宮崎県西都市）

西都市と建築士会西都支部、宮崎大学との協働により、地域住民が色見本を手に地域にある色を探す「色探しワークショップ」が開催されました。

本ワークショップを通じて、市民が地域の色の多様さや課題を客観的に捉えるとともに、景観における色彩を自分たちの問題として再認識する等の成果が得られました。

また、本ワークショップで収集した色彩データは、「西都市景観計画」における色彩基準の検討に反映されました。



収集した色彩データの例



平成24年3月発行 登録(23)0129号

荒川区景観形成ガイドライン 景観まちづくり活動編

編集・発行 荒川区都市整備部都市計画課

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

電話 03(3802)3111(代表)

新しい息吹のなかにも

下町らしい雰囲気をつたわる風景をつくる